

財団法人 日本環境協会

環境活動レポート

【活動期間：平成22年10月～平成23年6月】



平成23年7月27日

環境管理委員会

目次

ごあいさつ	1
1. 組織の概要及び対象範囲	
1 - 1 組織の概要	2
(1) 名称及び代表者氏名	
(2) 目的	
(3) 事務所	
(4) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先	
(5) 事業内容	
(6) 事業規模	
1 - 2 対象範囲	3
1 - 3 環境組織図	4
2. 環境方針	5
3. 環境目標及び実績	
3 - 1 環境目標	6
3 - 2 実績	8
4. 環境活動計画及びその取組の評価(結果と今後の取組内容)	
4 - 1 環境活動計画	9
4 - 2 環境活動計画の取組の評価(結果と今後の取組内容)	9
5. 取組の事例	13
(1) エコアクション2.1取組リーフレット	
(2) エコアクション掲示板	
(3) 教育・訓練の現場	
(4) 改善提案制度	
(5) 照明器具の改善	
(6) コピー用紙の使用記録による自己チェック	
(7) 受託事業に伴う環境配慮	
6. 環境関連法規等の遵守状況の確認	15
7. 内部監査の結果	16
8. 代表者による全体評価と見直しの結果	18
<参考資料> (財)日本環境協会の主な事業	19
. 環境教育、普及啓発等事業	
. 環境保全活動に対する支援事業	
. 環境ラベリング事業	
. 土壌環境保全対策事業	

ごあいさつ

財団法人日本環境協会は、昭和52年に設立され、以来今日までおよそ34年間、多くの方々の理解と協力をいただきながら、国内の公害の防止や環境の保全、また、国内外の重要課題である地球環境の保全のため、様々な事業を行って来ました。そして、こうした事業を通じ、これら国内外の課題への取組の推進やその解決に貢献してまいりました。

今日我が国において温室効果ガスの大幅な削減を図り、持続可能な社会を構築していくことが急務となっている中、当協会としましても活動の強化に向け一層の努力を払わなければならないと考えているところです。そのためには、協会が実施する環境保全に関する事業をより効果的に実施するとともに、協会の活動に伴う環境負荷も最小限にとどめるよう努めなければなりません。

かかる状況を踏まえ、当協会では、平成22年10月より、環境経営システムを導入し、その適切な実施に取り組んでいるところです。

協会における事業や環境への取組を組織的、計画的、効果的に進めるため、本報告書が協会の事業や環境への取組について皆さまのご理解の一助となるとともに、協会と皆さまの間の良きコミュニケーションを図るツールとしてお役にたてれば幸いです。

平成23年7月27日
財団法人日本環境協会
理事長 森嶋 昭夫

1. 組織概要及び対象範囲

1 - 1 組織の概要

(1) 名称及び代表者氏名

組織の名称 財団法人 日本環境協会
代表者氏名 理事長 森嶋 昭夫

(2) 目的

国内及び国外における環境保全に関する調査研究を行うとともに、環境保全に関する知識の普及等を図り、もって豊かな人間環境の確保に寄与することを目的とする。

(3) 事務所

主たる事務所：東京都中央区日本橋馬喰町 1 - 4 - 16 馬喰町第一ビル9F
その他の事務所：東京都渋谷区神宮前 5 - 53 - 67 コスモス青山 B2F

(4) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

財団法人日本環境協会専務理事代行 柏木 順二
(担当：同協会総務部 関根朱美 電話(03)5643-6262)

(5) 事業内容

今日持続可能な社会の構築に向け、国民、事業者等の各主体において環境の重要性を認識し、その保全のための活動を自主的、積極的に行い、さらに環境に配慮した国民のライフスタイルや事業者の企業行動様式を確立していくことが求められています。当協会は、国や地方公共団体等からの委託を受け、或いは協会の自主事業として、次の事業を実施しています。

国民、事業者の環境保全に関する理解や意欲の増進を図るため、こども環境相談事業、こどもエコクラブ事業、環境カウンセラー事業、グリーン購入促進事業等環境保全に関する環境教育、普及啓発等の事業を実施しています。

また、環境保全への意欲を有する国民、事業者が地球温暖化防止等環境保全のための取組や活動を確実に進められるよう支援するため、事業者による地球温暖化防止の設備投資やNPO等による地域における環境保全活動に対し、助成金交付事業を実施しています。

さらに、国民、事業者への普及啓発等と共に活動の支援を併せて行う以下の事業を実施しています。

環境配慮型商品に関する情報提供と第三者認証を行う環境ラベリング事業（エコマーク事業）

土壌環境リスクや土壌浄化対策に関する普及啓発、相談、助成金交付を行う土壌環境保全対策事業

当協会は、これらの事業を通じて、国民、事業者の自主的、積極的な環境保全活動の実施、さらには環境に配慮した国民のライフスタイルや事業者の企業行動様式の確立に貢献し、我が国の重要課題である持続可能な社会の実現に寄与しています。

なお、主な事業の概要については、参考資料をご覧ください。

(6) 事業規模

基本財産 100,000千円

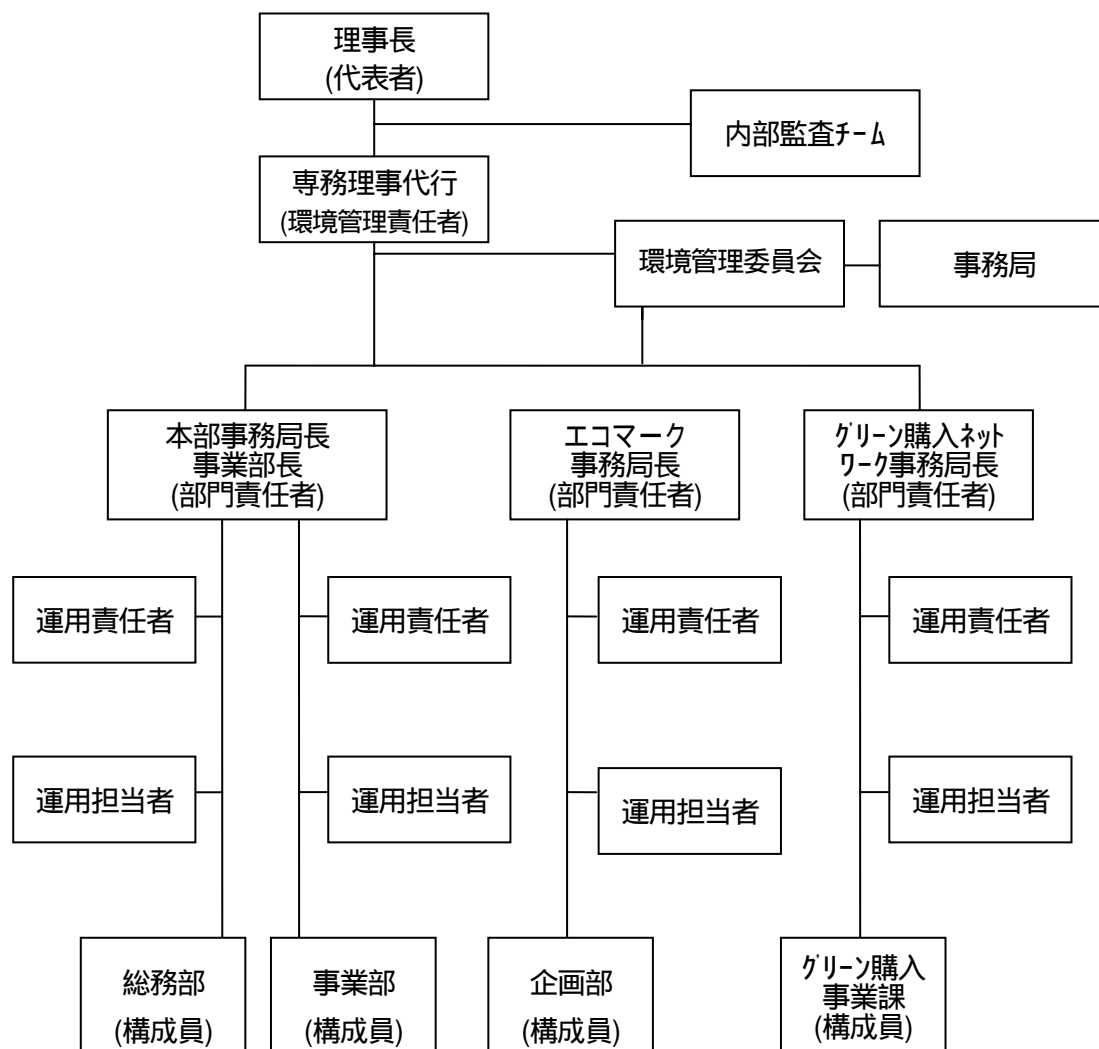
事業収入 651,271千円(平成23年度収支予算額)

従事者数 48名(フルタイム換算)

1 - 2 対象範囲

当協会の全組織・全活動を対象として、エコアクション21に取り組み、環境経営システムを構築、運用、維持します。

1 - 3 環境組織図



2. 環境方針

財団法人日本環境協会 環境方針

財団法人日本環境協会は、昭和52年3月、国民の環境問題の解決のためには、国民の環境問題に対する正しい理解と責任ある行動が必要であるとの認識の下、環境問題・環境保全に関する国民の認識・理解の増進の役割を担う組織として、発足しました。以来今日まで、環境問題・環境行政の推移に応じて、その活動分野を広げ、我が国の環境の保全、持続可能な社会づくりに貢献してまいりました。

地球温暖化問題への対応をはじめ環境保全への取組がますます重要になっています。当協会としましては、今後とも持続可能な社会の実現に向け、国民、事業者による自主的、積極的な環境保全活動の推進や環境に配慮した国民のライフスタイル及び企業行動様式の確立を図るため、こうした目的達成に寄与する様々な環境保全に関する事業を推進するとともに、自らの事業活動に伴う環境負荷の低減に努めます。このため、当協会の環境方針を次のとおり定めます。

1. 以下について具体的な環境目標及び環境活動計画を策定し、継続的な改善に努めます。

電気の消費に伴う二酸化炭素排出量の削減

コピー用紙の使用量の削減

総排水量の削減（節水）

事務用品のグリーン購入の推進

エコマーク事業の推進

こども環境相談事業の推進

受託事業の実施に係る環境負荷の低減

2. 環境関連法規等を遵守します。

3. すべての職員に環境方針を周知徹底します。

4. 環境への取組を環境活動レポートとしてまとめて公表します。

平成22年10月1日制定

財団法人 日本環境協会

理事長 森嶋 昭夫

3 . 環境目標及び実績

3 - 1 環境目標

環境目標は、協会の事業活動に伴う環境への負荷や協会で実施されている環境への取組の状況の把握及び評価、計測データの入手可能性、事業や環境負荷低減に関する協会による管理の可能性などを考慮し、次の項目に関し目標設定を行っています。

- ・ 二酸化炭素の排出量の削減については、協会の二酸化炭素等温室効果ガスの排出源は電力のみであることを踏まえ、「電力の消費に伴う二酸化炭素排出量の削減」
- ・ 廃棄物の排出量の削減については、廃棄物の分別収集及び処分はビル管理者において行われていることや廃棄物の中ではコピー用紙が多くを占めることを踏まえ、「コピー用紙の使用量の削減」
- ・ 総排水量の削減については、節水に心がけることとして「総排水量の削減(節水)」
- ・ グリーン購入については、購入品の多くが事務用品であることを踏まえ、「事務用品のグリーン購入の推進」
- ・ 本業に係る取組については、協会の自主的判断で管理可能であることを踏まえ、自主事業については「エコマーク事業の推進」及び「こども相談事業の推進」、受託事業については「受託事業の実施に係る環境配慮の徹底」

また、協会における環境経営システムへの取組は、決算時の繁忙を考慮し、毎年7月1日から翌年6月30日までを単位年度としています。

環境目標については、平成22年度終了時に、当初の目標の見直しや中期的な目標が未定のものの目標設定等見直しを行います。

環境目標

項目	基準年		目標年			
	21年7月 -22年6月	21年10月 -22年6月	22年10月 -23年6月	23年7月 -24年6月	24年7月 -25年6月	25年7月 -26年6月
電力の消費に伴う 二酸化炭素排出量の 削減	33,117.012kg- CO2 (102,213kWh)	23,064.264 kg-CO2 (71,186kWh)	22,833.576k g-CO2 (70,474kWh)	32,457.672k g-CO2 (100,178kWh)	32,133.024k g-CO2 (99,176kWh)	32,135.616k g-CO2 (99,184kWh)
コピー用紙の使用 量の削減	購入枚数： 444,650枚	購入枚数： 323,750枚	購入枚数： 320,512枚	購入枚数： 435,801枚	購入枚数： 431,442枚	購入枚数： 427,727枚
総排水量の削減(節 水)			節水の徹底	節水の徹底	節水の徹底	節水の徹底
事務用品のグリー ン購入の推進	エコマーク認 定商品・グリー ン購入法適合 商品の優先購 入： 81.48%	エコマーク認 定商品・グリー ン購入法適合 商品の優先購 入： 83.90%	エコマーク認 定商品・グリー ン購入法適合 商品の優先購 入： 84.90%	エコマーク認 定商品・グリー ン購入法適合 商品の優先購 入： 83.48%	エコマーク認 定商品・グリー ン購入法適合 商品の優先購 入： 84.48%	エコマーク認 定商品・グリー ン購入法適合 商品の優先購 入： 85.48%
エコマーク事業の 推進	エコマーク 認定商品数： 247増	エコマーク 認定商品数： 199増	エコマーク 認定商品数： 155増			
こども環境相談室 事業の推進	相談等 対応人数： 延べ905人	相談等 対応人数： 延べ1331人	相談等 対応人数： 延べ2,236人			
受託事業 の実施に係る環境配 慮の徹底			受託事業の活 動現場(協会 オフィス内を 除く。)にお ける環境負荷 の低減及び普 及啓発の実施			

注

- 1) については、基準年の実績と比べその1%減を目標としています。また、共益費の取扱いで電力の使用量が明確化できない青山オフィスに係る分は含まれていません。
- 2) については、コピー用紙の使用量のデータがないことや計測の易さを考慮し、購入量の削減を指標としています。また、目標値は基準年の実績と比べ各年度1%ずつの減としています。
- 3) については、総排水量の把握ができないので、出来る限り節水に心掛けるようにします。
- 4) については、事務用品購入額の合計額に占める、エコマーク商品購入額及びグリーン購入法商品購入額の合計額の割合を目標値としています。また、目標値は基準年の実績と比べその1%増としています。
- 5) 及び については、直近の業務状況・推移を踏まえ、同程度の実績を確保するよう目標設定しています。
- 6) については、受託事業は委託元から示される仕様書に基づき実施されるものであることから、協会の判断で行うことができ、しかも既に行うこととしている から までの取組以外のものとして、受託事業の活動現場(協会オフィス内を除く。)における環境負荷の低減及び普及啓発の実施を目標としています。

3 - 2 実績

環境方針を基に平成 22 年 10 月から平成 23 年 6 月までの間に取り組んだ結果は、以下の通りです。

	基準値 21 年 10 月-22 年 6 月	目標値 22 年 10 月-23 年 6 月	実績値 22 年 10 月-23 年 6 月
電力の消費に伴う二酸化炭素排出量の削減(排出係数 0.324 :H21)	23,064.264 kg-CO2 (71,186kWh)	22,833.576kg-CO2 (70,474kWh)	18,096.048kg-CO2 (55,852kWh)
コピー用紙の使用量の削減	コピー用紙購入枚数 323,750 枚	コピー用紙購入枚数 320,512 枚	コピー用紙購入枚数 242,500 枚
総排水量の削減(節水)		節水の徹底	節水の徹底
事務用品のグリーン購入の推進	エコマーク認定商品・グリーン購入法適合商品の優先購入： 83.90%	エコマーク認定商品・グリーン購入法適合商品の優先購入： 84.90%	エコマーク認定商品・グリーン購入法適合商品の優先購入： 90.63%
エコマーク事業の推進	エコマーク認定商品数： 199 増	エコマーク認定商品数： 155 増	エコマーク認定商品数： 176 増
こども環境相談事業の推進	相談等対応人数： 延べ 2,236 人	相談等対応人数： 延べ 2,236 人	相談等対応人数： 延べ 3,129 人
受託事業の実施に係る環境配慮の徹底		受託事業の活動現場(協会オフィス内を除く。)における環境負荷の低減及び普及啓発の実施	

「受託事業の実施に係る環境配慮の徹底」の実績

品川区運営委託事業によるエコドライブ講習会(10月24日、25日)において、受講者へ地球環境の保全をテーマとしたDVDの放映による環境情報の提供及び階段利用の呼び掛け、休憩時の消灯を実施しました。

台東区運営委託事業による台東区ふれあい館エコ掃除講習会(11月6日)において、景品を受け取るためマイバックの持参を事前に参加者に呼び掛けました。

グリーン購入全国フォーラム(11月4日)、グリーン購入ステップアップ研修会(11月10日)、グリーン購入セミナー(11月12日、12月14日、1月28日)、グリーン購入エコリーダーパイロット研修会(2月4日)において、公共交通機関利用の呼び掛け、空調温度の設定・調整、掲示物の繰り返し利用の励行を行った。

4 . 環境活動計画及びその取組の評価（結果と今後の取組内容）

4 - 1 環境活動計画

環境目標を達成するため、その目標達成のために必要な具体的な取組を定めた環境活動計画と、その実施状況の点検方法をまとめた環境活動計画点検表を作成しました。また、環境目標ごとに計画の実施及び点検の責任者（必要に応じ部門ごとにその補助者）を決め、取組を推進しました。

4 - 2 環境活動計画の取組評価（結果と今後の取組内容）

環境活動計画の内容と当該計画に基づく平成 22 年 10 月から平成 23 年 6 月までの間の取組結果及びその評価は、次の通りです。

電力の使用に伴う二酸化炭素排出量の削減

環境活動計画	達成状況
【取組内容】 <ul style="list-style-type: none">・不在エリアの照明の消灯の徹底・不使用時のパソコンの休止モードの設定・暖房時の設定温度を 20 以下・冷房時の設定温度を 28 以上	基準値：23,064.264kg-CO2 目標値：22,833.576kg-CO2 実績値：18,096.048 kg-CO2 (基準値比： 21.54%減) 目標達成
評価及び今後の取組	
これまでエアコンの設定温度を守ることはほぼ実行できていたことから、不在エリアの消灯や、PC の休止モード設定など、身の回りの節電への意識付けとその実践に重点を置き取組を行いました。また、改善提案のあった照明のこまめな点灯・消灯が必要な箇所についてキャノピースイッチの取り付けを行い、意識付け等への環境整備を図りました。また、震災後は、事務所の天井照明を 17%間引くなど、一層の節電努力を行い、大幅な目標達成ができました。 なお、今後は、引き続き事務所内の不在エリアの消灯の徹底や、OA 機器の集約、家電の使用時以外のプラグ抜きなど、節電のため細かな努力を行います。	

コピー用紙使用量の削減

環境活動計画	達成状況
【取組内容】 ・裏紙の使用促進 ・不要な印刷の削減 ・両面印刷の徹底 ・社内連絡のメール・デスクネットの使用	基準値：323,750 枚 目標値：320,512 枚 実績値：242,500 枚 （基準値比：25.09%減） 目標達成
評価及び今後の取組	
<p>裏紙を積極的に使用をする、アウトプット不要の場合はパソコン画面で確認するなど、不要な印刷の削減について、各人が心がけて取り組む事が出来ました。</p> <p>裏紙の使用ルールの明確化、裏紙ボックスの配置などの環境整備も出来、コピー用紙使用量削減のルール化が浸透出来たと考えます。</p> <p>基準値と比べ大幅な削減となり、今後は目標削減率を上げ、継続して使用量の削減を目指します。</p>	

節水の徹底

環境活動計画	達成状況
【取組内容】 ・給湯室に節水啓発シールを貼付する。 ・溜めすぎを励行する。	目標値：節水の徹底 実績値：節水の徹底 目標達成
評価及び今後の取組	
<p>洗い物の際の溜めすぎを励行し、節水の徹底を呼びかけました。従業員全体が節水意識を持って、無駄な水を流さぬよう取組みました。今後も継続して、動機づけを続けます。</p>	

事務用品のグリーン購入の推進

環境活動計画	達成状況
【取組内容】 ・エコマーク認定商品、グリーン購入法適合商品の優先購入	基準値：83.90% 目標値：84.90% 実績値：90.63% （目標値比：5.73%増） 目標達成
評価及び今後の取組	
事務用品を購入する際、必ずカタログや情報サイトで、エコマーク認定商品・グリーン購入法適合商品の有無を確認し、これらの商品の購入の徹底を図ることにより、目標を達成することができました。	

エコマーク事業の推進

環境活動計画	達成状況
【取組内容】 ・認定基準の策定 ・新規商品類型の選定 ・表彰制度の創設と運営 ・エコマークの普及啓発	目標値：認定商品数 155 増 実績値：認定商品数 176 増 （目標値比：21 増） 目標達成
評価及び今後の取組	
<p>目標の認定商品数 155 増に対して実績 176 増で、目標を達成しました。</p> <p>取組内容については、着実に実行できました。すなわち、認定基準の策定については、新規商品類型「損害保険」と「楽器」の認定基準を制定し、「小売店舗」と「DVD 機器」「LED 照明（電球型ランプ）」の基準策定を進めました。新規商品類型の選定については、一般公募を経て事務局案を作成し、委員会での議論を踏まえて新規候補の絞り込みを継続中です。表彰制度の創設と運営については、募集・外部委員による選考委員会を経て表彰式を実施しました。エコマークの普及啓発については、メールマガジン及びエコマークニュースの発行、エコプロダクツ展への出展、東海三県一市グリーン購入キャンペーン（共同実施）など行いました。</p> <p>また、平成 23 年度エコマーク事業計画と予算を策定し、運営委員会に諮り承認されました（平成 23 年 3 月）。今後、事業計画の確実な実施に努めます。</p>	

こども環境相談事業の推進

環境活動計画	達成状況
【取組内容】 ・メール・電話による相談対応 ・来訪者に対する相談対応 ・出前授業の実施 ・地域向け環境講座の実施 ・環境作文コンクールの実施	基準値：2,236人 目標値：2,236人 実績値：3,129人 （目標値比：983人増） 目標達成
評価及び今後の取組	
メール等による相談対応及び来訪者に対する相談対応の人数が減少する中、出前授業の実施と作文コンクールへの参加に向けた周知活動を積極的に行いました。 今後も出前授業の実施を中心に積極的な周知活動を実施します。	

受託事業の活動現場（協会オフィス内を除く。）における環境負荷の低減及び普及啓発の実施

環境活動計画	達成状況
【取組内容】 ・活動現場における環境負荷の低減 ・参加者への環境配慮の呼掛け、環境情報の提供等の普及啓発	実績： ・品川区運営委託事業による品川区エコドライブ講習会（10月24日、25日）における環境情報の提供及び環境配慮の呼掛けの実施 ・台東区運営委託事業による台東区エコ掃除講習会（11月6日）及びエコ料理講習会（2月12日）における環境配慮の呼掛けの実施 ・グリーン購入全国フォーラム（11月4日）、グリーン購入ステップアップ研修会（11月10日）、グリーン購入セミナー（11月12日、12月14日、1月28日）、グリーン購入エコリーダーパイロット研修会（2月4日）において、環境配慮の呼掛けの実施 目標達成
評価及び今後の取組	
活動現場における環境負荷の低減や環境情報の提供等の普及啓発については、可能な限り行うことができました。 引き続きこのような機会が見込める場合には、参加者の皆さんへの普及啓発の絶好の機会ととらえ、あらかじめ計画を立て有効な取組を行うようにします。	

5. 取組の事例

(1) エコアクション21取組リーフレット

各人がエコアクション21の取組の趣旨、方針、目標、計画及び取組内容をいつでも参照・確認でき、エコアクション21の取組に意識して取り組めるよう、『EA21の取組(概要)』のリーフレットを作成し、全員に配布しています。



(2) エコアクション掲示板

協会のエコアクション21に関する取組内容や実施状況、改善提案制度の案内・提案への対応などが誰でもわかるよう、掲示板に特設のコーナーを設けています。



(3) 教育・訓練の現場

環境管理委員会開催後は、定例のミーティング等を利用して、必ず各部門で周知しています。



(4) 改善提案制度

エコアクションは各人がその重要性を認識し、自主的、積極的に取り組むことが重要です。その一助として改善提案制度を設けています。



(5) 照明器具の改善

照明のオン、オフの単位が大き過ぎ、不要な照明を消せないことから、改善提案がなされたものです。早速照明のこまめな点灯・消灯が必要な事務所内照明135か所中、85か所について蛍光灯にキャノピースイッチを付ける工事を行いました。また、23か所の照明器具から蛍光管を取り外しました。



(6) コピー用紙の使用記録による自己チェック

コピー用紙の使用量の削減について、部門独自で、各人がコピーの使用状況について記録する取組が行われました。その結果、各人の意識付け、実践に効果的であり、協会全体に広げてはと改善提案されたものです。早速コピー機やプリンターの側に記録用紙を備え付けました。



(7) 節水の啓発

給湯室において、節水啓発シールを貼付し、節水の徹底の呼び掛けを行いました。



6. 環境関連法規等の遵守状況の確認

環境関連法規等の遵守状況の確認の結果（確認日平成23年6月30日）、環境関連法規等への違反等問題はありませんでした。

区分	法規名	遵守状況
環境全般	環境基本法 (環境負荷低減・環境保全への努力。国・地方公共団体の施策に協力)	
	地球温暖化対策の推進に関する法律 (温室効果ガス排出抑制の努力。国・地方公共団体の施策に協力)	
	環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律 (雇用する者に対する環境保全意欲の増進・環境教育の実施の努力、職場における学生の就業体験等体験の機会の提供の努力)	
	環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律（環境配慮促進法） (事業活動の環境情報の提供及び環境情報を勘案した投資等の努力)	
	国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法） (環境物品等の選択の努力)	
	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例 (環境負荷低減・公害防止の措置、都の施策に協力)	
	東京都環境基本条例 (環境負荷の低減の努力、公害防止・自然環境保全に必要な措置)	
	特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法) (特定家庭用機器廃棄物の収集・運搬・再商品化等の措置への協力)	
廃棄物	廃棄物の分別に係るビル管理会社（株式会社ユウシュウ建物）との取り決め (中央区廃棄物の処理及び再利用に関する条例第18条の義務を負担するビル管理会社からの協力要請)	
その他	消防法 (防火管理、消防計画等)	

7. 内部監査の結果

環境経営システムへの取組状況の確認及び評価を客観的に行うため、理事長が任命する内部監査チームによる内部監査を実施しました。

監査の内容

次の項目について、環境管理責任者、部門責任者、運用責任者及び運用担当者からヒアリングを行うとともに、記録等文書の確認を行いました。

- 1) 環境目標の達成状況
- 2) 環境活動計画の実施状況
- 3) 教育・訓練計画の実施状況
- 4) 環境経営システムの運用状況
- 5) 環境関連法規等の遵守状況
- 6) その他

監査の結果

監査対象期間（平成 22 年 10 月～平成 23 年 6 月）における環境経営システムへの取組状況は、良好であり問題は認められませんでした。

なお、内部監査報告書は以下の通りです。

環境経営システムに係る内部監査報告書

監査実施日		平成23年 7月 27日(水)
監査実施者		宇野 治 稲葉 博士
監査結果概要		第12回環境管理委員会の決定を受けて、内部監査計画書に基づき協会全体及び各部門における環境経営システムへの取り組み状況の確認等について評価を行うため、監査を実施した。環境管理責任者、部門責任者、運用責任者、運用担当者からのヒアリング及び環境活動レポート等の精査の結果、監査対象期間の活動状況は、各責任者間の連携が取られていること、職員への周知が浸透されていること及び目標を達成していることから良好であることを確認した。
監査結果及び指摘事項	環境目標の達成状況	6項目の具体的環境目標については、3.11東日本大震災の状況を踏まえるなど更なる積極的な行動が行われ、すべて目標を達成した。
	環境活動計画の実施状況	運用責任者及び運用担当者は、それぞれ責任のもとに必要な応じた会合を持つなど、十分にその役割を果たしている。かつ周囲の協力要請も円滑に行われなど計画に沿った環境活動を行った。 今後の環境活動計画に係る目標年は平年度化することに対して、これまでの実績等を踏まえるなどより精度の高い計画設定に努めてほしい。
	教育・訓練計画の実施状況	3.11以降はビル全体の節電等の協力要請に対し、積極的な会合参加と意見結果を踏まえ、環境管理委員会等での各部門責任者への周知と実行要請を行うとともに必要に応じ掲示板、メール等を活用し職員への周知と実行を促した。また、各部門は定例ミーティング等を利用するなど、着実な実施に努めた。
	環境経営システムの運用状況	環境経営システムはエコアクション21ガイドラインの要求事項を満たしており、職員のシステムに対する取組意識の向上が環境目標達成へと連なっている。
	環境関連法規等の遵守状況	違法行為は認められず、法規等については遵守されている。
	その他	特になし。
	改善を指示する事項	

9. 代表者による全体評価と見直しの結果

平成22年10月から23年6月までの間の環境目標の達成状況は、良好と判断します。また、環境経営システムの運用についても、役割分担を適切に行い、環境管理責任者、環境管理委員会を中心にうまく行われたと考えます。環境関連法規等の遵守状況は、問題ありません。

今期は、エコアクション21の取組をスタートさせたばかりで、いわば慣らし運転のような位置付けでありましたが、来期については、いよいよ本格運転として、今期における成果・問題点やその後の状況の変化も踏まえ、環境経営システムの運用及び環境への取組を一層進める必要があります。

かかる観点から、他の法人の事例も参考にしながら、環境方針、環境目標、環境活動計画等システム全般の見直しを行うべきと考えます。特に「電力の使用に伴う二酸化炭素排出量の削減」に関する目標の設定については、電力の需給の見通しも踏まえ、社会的な要請にも配慮して行う必要があります。また、システムの運用に当たっては、目標の達成・非達成に終始することなく、目標とのリンクも考えながら事業の計画的な実施に努めるべきと考えます。

日本環境協会の主な事業

・環境教育、普及啓発等事業

こども環境相談事業

次代を担う子どもたちが、豊かな環境を守るために自ら行動する心を育むため、平成 12 年度から協会が独自に実施している事業です。小中学生及び高校生等からの環境問題への相談などに対して、環境についての知識や経験を有する環境カウンセラーがボランティアで相談に応じています。

相談は、電話、ファックス、手紙、Eメール等で受け付けています。このほか、地方公共団体の環境読本などの監修、学校向けの環境学習プログラムの開発及び小・中学校の出前授業、環境作文コンクールなど企業・団体等のサポートを行っています。



こどもエコクラブ事業

「こどもエコクラブ」の全国事務局として、国・地方自治体や企業・団体などの協力を得ながら、子どもたちの自主的な環境活動・環境学習を支援しています。本事業は、子どもたちの自主性を大切に、子どもたちが持っている多様なポテンシャルを引き出しながら、環境を大切にする心と行動力を育むこと、周囲の大人や地域の様々な主体が参加して、子どもたちをサポートしながら多彩な環境保全活動の環を広げ、地域の環境力を高めることを目的にしています。

全国で約 13 万人の子どもたち、約 2 万人のサポーター、コーディネーター役の全国 504 の地方自治体の皆さんがこの事業に参加しています。
(平成 23 年 6 月現在)



環境カウンセラー事業

環境保全に関する活動を行おうとする市民や事業者などに自らの知識や経験を活用して助言などを行う方々を登録する環境省の「環境カウンセラー」制度の運営事務局として、新規申請者の審査・登録、既登録者の更新等や、ウェブサイトの作成等の環境カウンセラー活用支援の業務を行っています。

活用支援の内容は、環境カウンセラーの活躍の様子を広くアピールするサイトコンテンツの作成や、一般の方から環境に関する相談を受け付ける Q&A コーナーの運営、環境カウンセラー同士の情報共有を図るためのメールニュースの配信等です。



いきものみつけ事業

「いきものみつけ」は、身近な生き物を対象とした市民参加型の調査を通じて、生物多様性保全に関する理解を促進することを目的とした環境省の普及啓発事業で、協会はその事務局として運営を行っています。

身近な環境での見つけやすさや、季節ごとのバランスを考慮して調査対象種の見直しを行い、現在 30 種の動植物を対象に調査を実施しています。

また、新対象種を掲載した図鑑タイプの「いきものみつけ手帖」を作成し、全国の自然体験・環境学習施設や団体、個人の方々に配布して、事業の広報を行っています。これまでに 12 万件を超える生き物の報告が寄せられました。



・環境保全活動に対する支援事業

環境保全型経営促進基金

平成21年度第1次補正予算により創設された環境保全型経営促進基金を基に、京都議定書目標達成のための地球温暖化対策に係る設備投資を実施する事業者に対し、融資機関に支払う金利減免のための利子補給事業を実施しています。なお、利子補給の対象となる事業の採択は、既に終了しています。

環境配慮型設備投資促進基金

平成21年度第2次補正予算により創設された環境配慮型設備投資促進基金を基に、地球温暖化対策の加速化に係る設備投資を実施する事業者に対し、融資機関に支払う金利減免のための利子補給事業を実施しています。なお、利子補給の対象となる事業の採択は、既に終了しています。

環境配慮型設備投資促進利子補給基金

平成22年度第1次補正予算により創設された環境配慮型設備投資促進利子補給基金を基に、地球温暖化対策の加速化に係る設備投資のための融資を受ける事業者に対し、融資機関に支払う金利減免のための利子補給事業を実施しています。なお、融資機関の選定は平成23年9月末日まで、利子補給事業の採択は平成23年12月末日までです（詳しくは協会ホームページをご覧ください）。

藤本倫子環境保全活動助成基金

藤本倫子氏からの寄付による本基金は、地域に根差した環境保全や、地球温暖化防止を目的としたライフスタイルの見直しを促進することを目的に行われる市民活動や、子どもを対象にした「体験型環境プログラム」、「環境教育教材」の開発に対して助成金を交付することにより活動支援を行っています。また、子どもが自発的に行う環境活動に対しても活動費用を助成し、子どもたちが環境について自ら学び・考え・行動するための支援をしています。

平成14年度から今年度まで計125件の活動助成を行っています。

東京ガス環境おうえん基金

東京ガス(株)からの寄付による本基金は、市民の力による環境保全を支援するため、関東近辺で活動する非営利の民間団体に対して助成金交付による支援を行っています。対象となる活動は地域に根差した環境活動で、新たな環境活動と、従来活動をさらに発展させた環境活動です。

平成20年度から今年度まで計56件の活動助成を行っています。

・環境ラベリング事業

エコマーク事業

本事業は、20年以上にわたり協会が実施している事業で、環境保全に役立つと認められる商品にマークを付与し、商品の環境的側面に関する情報を広く社会に提供し、持続可能な社会の形成に向けて、事業者ならびに消費者の行動を誘導することを目的とするものです。

環境に関するラベル表示は数々ありますが、エコマークは、「ライフサイクルを考慮した、多様な基準に基づいた、第三者機関に認定を受ける」ことを特徴とする ISO14024「タイプⅠ環境ラベル」に準拠する日本唯一の制度です。

これまで、環境に配慮した多様な商品（文具、繊維製品、OA 機器、インキ・塗料、土木建築製品など）が認定されています。

環境ラベリング国際協力事業

協会は、世界のタイプⅠ環境ラベル運営団体からなる世界エコラベリング・ネットワーク（GEN）に設立発起団体の一つとして1994年から情報交換・国際的な基準の調和の検討・途上国支援等活動に参画しています。

また、これまで北欧諸国等との間で複写機の部分相互認証制度を設けるとともに、最近では中国、韓国との3カ国間の共通基準化を進めるなど、海外の環境ラベルと協力した取り組みを進めています。

・土壌環境保全対策事業

土壌汚染対策基金

土壌汚染対策法の指定支援法人として、土壌汚染対策基金を基に、要措置区域において汚染浄化等の措置を講じる土地所有者等に対する都道府県等を通じた助成金交付、土壌汚染調査又は要措置区域等における汚染の除去等の措置に関する相談・助言、土壌汚染の環境リスクに関する国民への普及啓発を行っています。